

9-① 都市計画法施行規則60条「適合証明」
「法29条第1項第2号」添付書類

書類名		留意事項（よくある補正事項など）	チェック
1	申請書	・宛名は「杉戸町長」とする	
2	委任状	・代理人による申請の場合に添付	
3	理由書	・市街化区域の場合は添付不要	
4	土地登記簿謄本（土地全部事項証明書）	・法務局発行のもの ・申請時前6か月以内のもの	
5	農用地除外証明書	・申請地が農振法による農用地区域内の農地の場合に添付	
6	申請地現況写真	・撮影方向を図示（現況図等） ・区域の朱囲い	
7	都市計画図	・区域の朱囲い ・方位、縮尺を記入	
8	公図の写し	・法務局発行のもの ・区域の朱囲い	
9	求積図	・区域の朱囲い ・方位、縮尺を記入 ・数値はmm単位まで記入	
10	土地利用計画図	・予定建築物の配置と用途を記入 ・接する道路の種類（例：町道〇〇〇号線（42-1-1））と幅員を記入 ・開発区域の朱囲い ・方位、縮尺を記入 ・設置する柵の位置、大きさを記入し、配管の位置、太さも図示	
11	予定建築物の平面図・立面図	・建築面積（求積図）、延床面積（求積図）、最高の高さを記入（建築確認申請と同じ図面）	
12	その他許可権者が必要と認める書類		

審査項目		標準添付書類	
農林漁業用建築物	申請地は、農林漁業（経営面積又は前年度の総販売額に基づく）が営まれる場所と関連していること。	固定資産名寄台帳 農家証明又は前年度の所得証明（総販売額）等	
	予定建築物が農林漁業の用に供されること。	事業計画書	
農林漁業者の住宅	申請地は、農林漁業（経営面積又は前年度の総販売額に基づく）が営まれている場所と関連があること。	固定資産名寄台帳 農家証明又は前年度の所得証明（総販売額）等	
	予定建築物が農林漁業を営む者の居住の用に供されること。	住民票 借家証明	